

## 第1WGで再ヒアリングを行う法人等(案)

●本WGの再ヒアリング対象法人等は以下のとおりとする。

### <制度関係>

文部科学省

研究開発法人の制度・運用について

その他

総合科学技術会議の司令塔機能強化について

### <組織関係>

財務省所管

酒類総合研究所

文部科学省所管

防災科学技術研究所、科学技術振興機構、日本学術振興会、海洋研究開発機構

農林水産省所管

農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、種苗管理センター、家畜改良センター

国土交通省所管

土木研究所、建築研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所

その他

日本版N I Hの検討状況について